

主な内容

- ・巻頭言「街の賑わいの再生、実感ある復興に向けて
～集中復興期間最終年を迎え～」
岩手県中小企業団体中央会 会長 谷村久興
- ・特集『被災組合の動向と仮設から本設に向けて～震災から4年～』
 - 第1部 沿岸部被災64組合及び主要商店街組合等の復興状況
 - 第2部 被災組合等理事長に聞く～復興状況と今後の見通しなど～
 - 第3部 岩手県酒造（協）の取り組み事例
- ・谷村会長が達増知事と懇談
- ・第12次グループ補助金認定結果公表 ～6グループ採択～
- ・ものづくり・商業・サービス革新補助金説明会開催
- ・スタンプ・ポイントカード研修会 開催
- ・組合代表者会議 開催
- ・地元企業を知ろう・業界研究プロジェクト
- ・6次産業化の取り組み（2月分）
- ・岩手県中小企業青年中央会 会報アクト
- ・平成26年度労働実態調査結果の概要
- ・鈴木顧問（前会長）訃報のお知らせ
- ・会員情報
- ・情報連絡員レポート（平成27年1月）
- ・中央会からのお知らせ

「実感ある復興の実現に向け」

岩手県中小企業団体中央会
会 長 谷村 久興



震災から4年、被災地では、復興道路、防潮堤等のインフラの復旧は進んでいるものの、復興への足取りは地域により差が見られ、土地利用計画等が定まらないことから、賑わいの再生、街づくりが遅れております。

再開した事業者の業績は震災前に戻らず、仮設営業から本設移転したくとも、人口減少等にみられる時が経過する間の被災地の社会・経済状況の変化、厳しさから、諦めざる得ない事業者が出始めております。

国内経済は、大企業の業績が顕著である一方、地方中小企業は依然として厳しい経営環境下におかれ、首都圏の好況感の陰に復興への関心が薄らいでいるのではないかと感じられます。

国は、平成27年度までの5年間を集中復興期間と定め、復興予算を国費による全額負担としましたが、集中復興期間終了後の平成28年度以降5年間の財源については、全額負担は難しく被災自治体の負担を要するとの見解を示しております。国が全額負担しなければ、自治体、被災事業者への負担は重くのしかかり、復興が遅れることは明らかであります。

さらに、昨年、まち・ひと・しごと創生法を制定しましたが、被災地の地方創生は、明日へ続く持続ある発展が見える復興が完全に成し遂げられることにより実現されます。

そのためには、平成28年度以降の復興予算は、国費による全額負担であることが必要であり、本会は、行政、関係機関、各都道府県中央会と連携を図りながら、国に対し手厚い支援を含めた全額負担措置を強く要望して参りたいと存じます。

一方、岩手県は、本年を「本格復興邁進年」と定め、また、3月の県議会において、中小企業の事業活動の活発化、就業機会の創出、消費の促進により持続可能で活力ある本県経済の振興を目的に、『岩手県中小企業振興条例』を制定しました。

我々、中小企業組合は、戦後、相互扶助の精神の下、中小企業者の経済的地位の向上をめざし、共同受注・販売・購買、共同店舗、団地形成、人材養成等の多様な共同事業を通じ、戦後経済の復興、高度経済成長、本県産業振興の役割を担ってきました。

被災地の復興と将来への持続ある発展のためには、これまで本県産業へ貢献してきた組合の存在が益々重要であり、組合を通じた中小企業・小規模事業者の事業活動の活発化がなお一層求められます。

そのため本会は、組合組織・共同事業の強化・再構築と課題解決、グループ補助金、ものづくり・商業・サービス業補助金、人材確保・育成等の支援を通じて、被災地の街づくり、事業再建、販路開拓、組合、組合員の生産性の向上、競争力強化等を果たしていきたいと存じます。

今月の特集号は、昨年に引き続き被災された組合の皆様より、昨年からの動きと現況、今必要とする支援などについてコメントを頂戴しております。厳しい現状の中におかれながらも、復興へご努力されている皆様の想いをご覧ください。

今後とも、被災された組合、組合員の皆様へのご支援、そして、本会事業の推進に対し、会員組合の皆様、行政、関係機関等のさらなるご協力をお願い申し上げます。

最後に、去る2月24日、鈴木宏延中央会顧問がご逝去されました。

鈴木顧問は、平成15年から平成23年の8年間にわたり本会会長、平成21年からは全国中央会副会長として、本県のみならず全国の中小企業組合、組合員の発展のためご尽力されました。

震災の日、陸前高田市に向かうバスに乗車中、川を逆流する津波に遭遇し、近くの山に避難し難を逃れたことをお聞きしておりました。

震災発生から平成23年5月に退任するまで、震災直後の会員組合、組合員の被害状況を把握し支援施策をまとめ、いち早く国に対し要望するなど、混乱する状況の中で初動の指揮をとられました。ここに、鈴木顧問のこれまでのご尽力に改めて感謝と敬意を表したいと存じます。ご冥福をお祈りいたします。

被災組合のその後と震災後の組合設立状況 ～震災から4年を迎えて～

本会では、東日本大震災発生後、直ちに「震災被災中小企業者特別相談窓口」を開設し、県内中小企業組合及びその構成員の被災状況の把握に努めるとともに、被災現地への救済物資の提供、会員組合への義援金配布、震災対応移動中央会等での被災事業者向け支援施策の普及、国・県・政党等への要望活動等を実施し、いち早い被災地復興に向けた各種支援を展開してきた。

本稿では、東日本大震災より4年を経過した現在の沿岸部被災組合の事業再開や復旧状況などお伝えするべく、以下の特集を組んだ。第1部「沿岸部被災64組合の事業再開状況等」(P2、3)、第2部「被災組合等理事長に聞く～取組み状況と今後の見通しなど～」(P4～8)、第3部「岩手県酒造(協)が「オールいわての清酒」開発等により震災復興を推進」(P9)

なお、本会では、復興支援の一環として、国・県のグループ補助金認定申請等の支援を行っているが、過去4年間の支援状況は、本年度第12次の公募までで、合計121グループが採択され、その内本会では40グループ(全体の33.1%)、事業者にして579者(同45.6%)を支援している。

第1部：沿岸部被災64組合の事業再開状況等

(1) 沿岸部会員組合被災状況(物的被害)…組合事務所、共同施設等

単位：組合数、()内%

	全壊	半壊	一部損壊等	被災組合数計	組合数
沿岸部	44 (68.8)	11 (17.2)	9 (14.1)	64 (100)	107

(備考) ①全壊：組合共同施設の全部が倒壊、流失等、②半壊：補修すれば元通りに再使用できる程度

③一部損壊等：全壊、半壊に至らない程度のもの他

沿岸部は、107組合の内、64組合(59.8%)が物的被害を受け、その内、44組合(68.8%)が全壊となった。

(2) 被災組合の事業再開状況(平成27年2月末現在)

・沿岸部の被災区分別事業再開状況

単位：組合数、()内%

被災区分	再開	未実施		解散	計
		再開意向あり	休眠		
全壊	27 (61.4)	6 (13.6)	2 (4.6)	9 (20.4)	44 (100)
		8 (18.2)			
半壊	7 (63.6)		1 (9.1)	3 (18.2)	11 (100)
一部損壊等	8 (88.9)	0		1 (11.1)	9 (100)
平成27年2月末合計	42 (65.6)	6 (9.4)	3 (4.7)	13 (20.3)	64 (100)
		9 (14.1)			
平成26年2月末合計	42 (65.6)	6 (9.4)	4 (6.2)	12 (18.8)	64 (100)
		10 (15.6)			

事業再開状況を見ると、沿岸部は被災64組合中、42組合(65.6%)が事業を再開したが、この数値は昨年2月末と同じである。昨年2月末時点と変更があったのは、「半壊」で休眠していた2組合の内、釜石市の1組合が債務の整理が終了して昨年7月に解散したこと。解散組合が1組合増加し13組合(20.3%)。事業未実施組合が1組合減少して、9組合(14.1%)となった。

なお、「全壊」し事業再開した27組合の内、山田町の1組合が、昨年3月末日付で株式会社に組織変更している。昨年度と同様、建設業など復興需要関連業種等の一部を除き、再開した組合の大半は、未だ震災前の業績には戻っていないのが現状である。

全壊した44組合を見ると、20.4%(9組合)が解散。その内7組合が商業・サービス業関係であり、海沿いの商店街など建物を津波で流失した組合が大半である。また、「全壊」し再開意向はあるものの、事業未実施の6組合の内、4組合についても同様に、土地の嵩上げや新たな街づくりのための土地区画整理事業が進行中のため、当面は組合事業を休止している商業・サービス業関係の組合である。

(3) 沿岸部「商店街振興組合及び商店街事業協同組合」の市町村別被災状況 単位：組合数（ ）内は%

市町村	全 壊	半 壊	一部損壊等	被災組合数計	組合数
宮古市	0	0	2 (100.0)	2 (100.0)	2
大船渡市	1 (50.0)	1 (50.0)	0	2 (100.0)	2
久慈市	0	0	0	0 (0.0)	2
陸前高田市	1 (100.0)	0	0	1 (100.0)	1
釜石市	3 (100.0)	0	0	3 (100.0)	3
大槌町	3 (100.0)	0	0	3 (100.0)	3
合計	8 (72.7)	1 (9.1)	2 (18.2)	11 (100.0)	13

(備考) 商店街事業協同組合：商店街を形成している事業協同組合

次に、沿岸部「商店街振興組合及び商店街事業協同組合」の被災状況を見ると、被災した11組合の内、72.7%が全壊であり、特に、津波の被害が甚大だった陸前高田市、釜石市、大槌町は100%が全壊となった。

(4) 沿岸部被災「商店街振興組合及び商店街事業協同組合」の事業再開状況（平成27年2月末現在）

・被災区分別事業再開状況

単位：組合数、（ ）内%

被災区分	再 開	未実施		解 散	計
		再開意向あり	休 眠		
全 壊	1 (12.5)	5 (62.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	8 (100)
		6 (75.0)			
半 壊	1 (100.0)			0	1 (100)
一部損壊等	2 (100.0)	0		0	2 (100)
合計	4 (36.4)	5 (45.5)	1 (9.1)	1 (9.1)	11 (100)
		6 (54.6)			

沿岸部の被災した「商店街振興組合及び商店街事業協同組合」の事業再開状況を見ると、大船渡市や宮古市などの半壊、一部損壊等の組合では、100%再開しているが、陸前高田市、釜石市、大槌町などの「全壊」の組合では、再開は1組合(12.5%)のみで、再開意向はあっても、土地の嵩上げや土地区画整理事業が進行中等のため、「当面は組合事業休止」が62.5%（5組合）と大半である。

(5) 沿岸部での震災後の中小企業組合の市町村別設立状況（平成27年2月末現在）

年度 市町村	23年度	24年度	25年度	26年度	合計	グループ補助金 活用組合数計
宮古市	1 (12.5)	2 (33.3)	0	0	3 (12.0)	0
大船渡市	3 (37.5)	0	4 (40.0)	0	7 (28.0)	4
久慈市	0	1 (16.7)	0	0	1 (4.0)	0
陸前高田市	1 (12.5)	0	1 (10.0)	0	2 (8.0)	1
釜石市	1 (12.5)	0	0	0	1 (4.0)	0
大槌町	0	1 (16.7)	1 (10.0)	0	2 (8.0)	2
山田町	0	1 (16.7)	1 (10.0)	0	2 (8.0)	2
田野畑村	0	0	1 (10.0)	0	1 (4.0)	0
小計	6 (75.0)	5 (83.3)	8 (80.0)	0	19 (76.0)	9
内陸部	2 (25.0)	1 (16.7)	2 (20.0)	1 (100.0)	6 (24.0)	1
合計	8 (100.0)	6 (100.0)	10 (100.0)	1 (100.0)	25 (100.0)	10

震災後4年間の沿岸部の組合設立状況を見ると、合計19組合であり、県内全体（25組合）の76.0%を占めた。但し、平成26年度は4月の消費税増税前の駆け込み需要の反動やその後の円安等に伴う燃料や資材の高騰などにより、組合の設立は1組合に止まった。なお、新設組合のグループ補助金活用状況を見ると、19組合のうち、9組合（47.2%）が活用している。また、土地の嵩上げ問題などのため、元の世界では営業再開が困難なため、グループ補助金の採択を受け、その事業計画の一環として新たに仮設店舗のメンバーで組合を組織化して再開を目指している組合が多い。

「被災組合等理事長に聞く」に掲載した組合の位置図

※ 被災組合等理事長からのコメントは、沿岸北部の宮古市の組合（①宮古市末広町(商振)）から、南部の陸前高田市の組合（⑫高田松原商業開発（協））まで、順番に掲載致します。

（掲載順）

（宮古市）

- ①宮古市末広町（商振）
- ②（協）宮古ファーマシー
- ③たろちゃん（協）

（大槌町）

- ④ど真ん中・おおつち（協）

（釜石市）

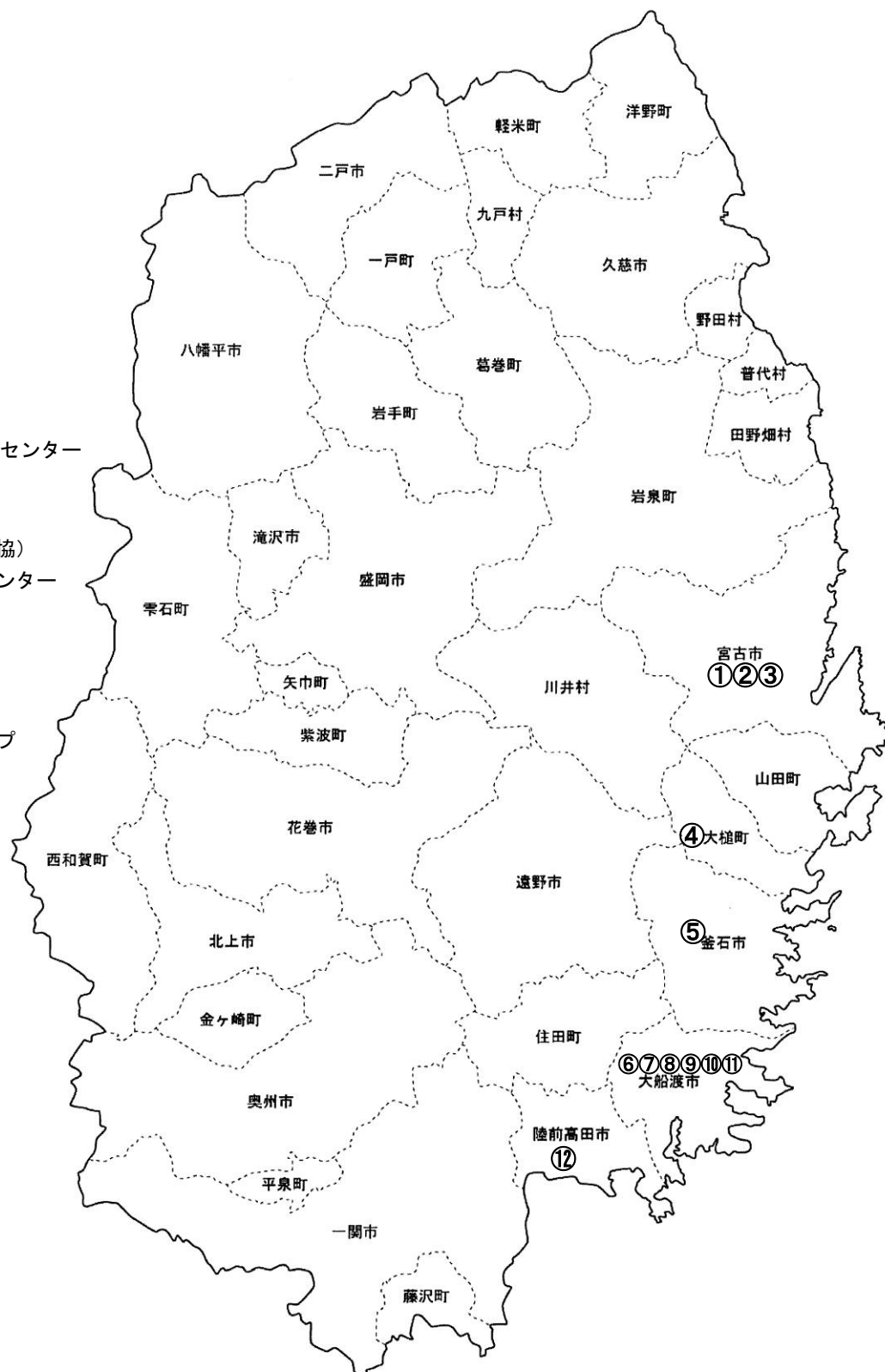
- ⑤（協）岩手オートリサイクルセンター

（大船渡市）

- ⑥岩手県気仙生コンクリート（協）
- ⑦（協）南三陸ショッピングセンター
- ⑧大船渡国際港湾ターミナル（協）
- ⑨おおふなと夢商店街（協）
- ⑩三陸サイコー商店会（協）
- ⑪「恋しヶセン」観光産業復旧・復興プロジェクトグループ

（陸前高田市）

- ⑫高田松原商業開発（協）

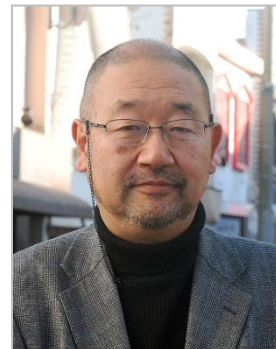


① 地域コミュニティは復興の原動力

宮古市末広町商店街振興組合 理事長 佐香 英一 氏

あの大震災から4年が経過しました。商店街からは津波の痕跡が消え、一見では被害など何もなかったように街区の様子は回復しました。しかし、多くの方々と心を合わせて困難を乗り越えたこれまでの取り組みがなければ、今を迎えることはできなかったと思います。

大津波が引けた後の商店街は、ほとんどの店舗が泥や瓦礫に埋まり、私のもとには半数近い組合員から「再開は難しい」という声が寄せられました。しかし、とにかく震災3ヵ月後の6月11日を新たなスタートラインと定め、地域が丸となる「復興市」の開催を目標に邁進していると、諦めかけていた店舗も1店また1店とその再起を決意し、イベント当日には8割強の組合員が市民に元気と活力を提供することができました。私達は20年前から「商店街は（それ自体が）大きなコミュニティ施設である」という理念を掲げ、隣接する商店街や地域の福祉団体、学校等と交流・連携活動を続けてきました。震災以降の取り組みではその結束を更に強くし、復興を後押しする大きな原動力になっています。



② 地域住民の健康な生活の確保・向上に寄与

協同組合宮古ファーマシー 理事長 熊谷 壮一郎 氏

先の震災により、当組合員の薬局34店舗中10店舗が全壊、大規模半壊が7店。又、山田と田老の公的病院・診療所も、管内の医療提供、体制に甚大な支障を来しました。両病院が仮復旧時に行政他の要望を受け、山田と田老地区は県薬剤師会の疎明にて緊急的に仮設薬局を開局、今日まで運営を続けております。大震災より4年目、公立病院・診療所の本設・復旧の見通しが立ち始め、未復旧の組合員を中心に拡大する医療ニーズへの対応の構築に日々検討、研修にも努めております。地震、津波による影響は自他共体験、健康にも重要な影響を与えており、我々としては、地域に密着の「かかりつけ薬局」として、健康・長寿に関する対応と、情報の発信も意を注ぎ、予防と重症化の低減に心し、地域住民の健康な生活の確保、向上に資するため、今後共組合員一同「薬剤師綱領」を旨としております。



③ 生まれ変わる田老地区での新たな役割

たろちゃん協同組合 理事長 箱石 英夫 氏

万里の長城と言われた防潮堤を越えて押し寄せた大津波によって私達の田老地区はとても大きな被害を受けました。依然、多くの方々が仮設住宅での生活を強いられています。区画整理事業や防災集団移転事業の本格化に伴い、地域生活者の間でも、やっとそれぞれの復興イメージを持ちつつある状況です。

われわれ商業者もようやく店舗の再建場所に目処が立ち、現在、グループ補助金を活用して地域の商業基盤を再生するための計画策定を進めています。田老地区では、高台を切り拓いた場所に新しく住居を構える方が多くなるため、従来の生活環境が一新されます。新しく地域が生まれ変わる中で、私達は、ただ自分達の店舗を復旧するだけでなく、希望と戸惑いを抱えながら生活を始める方々の仲立ちとなり、人と人を繋げて地域のコミュニティを再生することが大きな役割だと考えています。人口流出や高齢化など田老地区が抱える課題は依然として多いですが、組合員が一丸となって目の前の課題に1つずつ立ち向かっていきたいと思っています。



④新巻鮭の発祥の地 大槌町の復興に向け、新たな施設を設置

ど真ん中・おおつち協同組合 理事長 芳賀 政和 氏

当組合は、大槌町並びに組合員の復興に向け、海の幸をブランド化し、全国展開するため、平成 24 年 4 月に水産物加工、卸売業者 4 名により設立した組合です。

今年度は、キリン株式会社様、公益財団法人日本財団様のご協力の下、復興応援キリン絆プロジェクトによる支援を受け、水産加工商品の共同開発施設の整備、新商品開発、ブランディング活動、販路拡大、情報発信への取り組みを進めて参りました。

新たに設置される共同商品開発施設は、本年 3 月 21 日に竣工を迎え、組合員が共同で商品開発に取り組むほか、水産加工品を販売、コミュニティスペースも設置するなど、人々が集い、交流する拠点としての機能も担う施設となります。

私たちには長年培ってきた知恵と技術、震災直後から歯を食いしばり、一步一步前進し、苦勞を共にしてきた組合員である仲間たち、そして諦めない気持ちがあります。400 年以上前に考案された新巻鮭の発祥の地である大槌町は、必ず復活すると信じ、仲間たちと共に取り組みを進めて参ります。



⑤ 震災を振り返って ～共同事業の再開に向けて～

協同組合岩手オートリサイクルセンター 理事長 元持 勝利 氏

当組合は自動車販売・整備業を行う組合員企業から買い替え等により、使用済みになった自動車の廃棄物の減量及び再生資源化等を通じ、リサイクル、適正処理と資源の有効利用により、安全な生活環境と良好な環境保全等に寄与することを目的としております。

震災直後には津波により、共同施設の 1 階工場部分が大きく損壊し、稼働停止を余儀なくされました。

その後、発電機の導入により事務部門がいち早く再開するものの、電力容量不足から車両解体のための重機等が使用できず、手作業による解体を再開しましたが、処理効率も悪く、また現場職員の大きな負担となりました。

しかし、被害規模も大きいため自力での完全復旧が困難であったことから、多くの関係機関のご協力とご支援により、グループ補助金の第 3 次公募に採択となり、平成 24 年 5 月にはお陰様で工場部分の復旧工事を完了、共同事業の完全再開に漕ぎつけました。

以降、当年 12 月末までには津波による被災塩害車両の処理を完了し、釜石地区近隣の早期復旧・復興に少しでもお役に立てたものと思っております。

震災以降の道のりは険しいものでしたが、平成 25 年には事業計画等を見直すため、さらに支援制度を活用させていただき、現在の状況まで辿り着けましたのも、各関係機関からの多大なご支援と組合員の方々からのご協力の賜物と思い、今後とも組合一丸となって事業に取り組んでいきたいと思っております。



⑥復興を下支えするために、生コンの安定供給を

岩手県気仙生コンクリート協同組合 理事長 宮澤 信平 氏

東日本大震災では、組合員 4 工場のうち 1 工場が全壊し、1 工場が半壊する甚大な被害を受け、一時は組合の維持が危ぶまれました。

しかし、「地域復興のインフラ整備に生コンは不可欠であり、事業を早期再開し、安定供給を通じて、復旧復興を支えることこそが地域に対する当組合の果たすべき使命」と考え、組合を中心とした「陸前高田・大船渡地域生コンクリート製造、輸送グループ」を結成し、第 3 次グループ補助金の採択を受け、平成 24 年 6 月には組合員工場を再建し、共同販売体制を取り戻しました。さらに、平成 26 年 4 月末には、総事業費約 3 億 6 千万円により、組合の生コンクリート製造工場「復興プラント」を陸前高田市小友町に設置し、稼働を開始しました。震災特需は続いておりますが、材料であるセメント・砂利・碎石の確保について運送業者を含めた協力体制を構築し、旺盛な需要に応えるべく安定供給と適正価格を心がけています。



⑦ 店舗リニューアルで地域コミュニティの発展に貢献

協同組合南三陸ショッピングセンター 理事長 門田 崇 氏

東日本大震災で当組合の共同店舗であるサンリアは、津波の浸水はなかったものの、地震の強い揺れによって建物の壁などの破損等が生じました。ご来店中のお客様にお怪我をされた方はありませんでしたが、建物の修理と安全確認のために一時休業をせざるを得ない状況となりましたが、幸い、関係各位のご支援ご協力によって早期に再開ができ、震災直後の大変な時に地域のみなさまの生活を支える一助を果たせたのではないかと考えております。また、私ども共同店舗サンリアの取り組みが、みなさまのお役に立てているという実感を頂戴いたしておりました。

サンリアは本年度で開店 30 周年を迎えます。これまで地域のみなさまにご支持をいただけて継続してまいることができました。今後も、より一層みなさまに集りご利用いただける共同店舗となれるよう、一昨年から全国中央会の活路開拓ビジョン調査・実現化事業を活用して店舗リニューアルについての検討・準備を重ねてきております。今後ともご支持いただき、無くてはならない役割を担ってゆきたいと考えておりますし、店舗リニューアルはそのための基盤づくりでもあります。サンリアが、安心・安全・快適で喜びと楽しさを提供できるステージとして、また地域コミュニティの発展のステージとして今後も在りたいと考えており、これからも地域のみなさまと一緒に歩みを進めてゆきたいと考えております。



⑧ 大船渡港から国際コンテナ輸送を

大船渡国際港湾ターミナル協同組合 理事長 宮澤 信平 氏

東日本大震災では、大船渡港の野々田埠頭に当組合で設置していた移動式ハーバークレーンとリーチスタッカー（コンテナを運ぶ荷役機械）が、津波に流されて損壊。電源設備や通関施設などの港湾関係施設も全て壊れ、埠頭の地面も沈下や歪んだ状態となり、大船渡港は壊滅状態でありました。

大船渡港の再開に向け、当組合では損壊した荷役機械を事業協同組合等施設災害復旧事業費補助金の活用と大船渡市並びに岩手県からの支援を得て平成 25 年 3 月に復旧することができました。お客様を全て失った状況からのポートセールスでは、国内外の各所へ赴いてお願いを続けておりましたところ、僥倖にも平成 25 年 9 月から（株）ケイラインジャパンの国際フィーダー船の大船渡港への定期寄港が叶いました。京浜港を経て世界各地へと結ばれる航路の新設であり、組合事業の再開を果たすことができました。さらに、物流・水産拠点機能を整備する「大船渡港国際水産・物流拠点形成プロジェクト」（大船渡市・大船渡湾冷凍水産加工業（協）・当組合の三者が実行委員会）に、日本財団からご支援をいただき、大船渡港の国際港湾ターミナルとして必要な港湾施設等の整備も進められてきております。

今後も、安全・確実・迅速な国際港湾ターミナル業務の遂行とさらなる大船渡港ポートセールスを行い、岩手の発展のため努力してまいります。



⑨ 本 設 復 旧 へ 一 歩 一 歩

おおふなと夢商店街協同組合 理事長 伊東 修 氏

現在、大船渡駅周辺地域では嵩上げ工事が行われてきており、おおふなと夢商店街の周りでも工事が進められてきております。日に日に高く広範囲になっていく嵩上げ工事の状況を見ながら、「いよいよ」の期待が高まってくる一方で、日頃の営業では不便な点も感じております。工事のための工事関係車両の通行量の増加や道路状況の変化がありますし、以前は駐車できた場所でも工事により駐車ができなくなった所もあります。おおふなと夢商店街にお越しの際にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

今後、大船渡駅周辺地域の復興整備に沿いながら、本設での店舗設置へと復興を進めていく予定です。本設に向けて、これから数多くの課題の解決や、一層の協力体制の構築などに取り組んでいかなければなりません。一步一步、仲間と共に歩みを進めてゆきたいと考えております。



⑩組合員の協力による本設への移転と新商品の開発

三陸サイコー商店会協同組合 理事長 葛西 祥也 氏

当組合は、大船渡市三陸町越喜来地域の被災事業者で構成されており、仮設商店街である「浦浜サイコー商店会」を母体に、グループ補助金を活用して本設移転を目指す6社で平成25年10月に設立しました。

これまで、仮設店舗の共同販促を行いながら本設予定地への移転計画を進めてきておりましたが、土地の整備が無事進み、3月19日には中心となる共同施設が完成することとなりました。また、組合員企業である各事業者も順調に本設の建設が進んでおり、4月中旬頃には完成する見込みです。引き続き本設移転地の駐車場等の整備を進めていきたいと思っています。

また、これまで進めてきた、商店街のPRに活用する、地元食材を活用した加工食品「ワカメ羊羹」の試作も進んできているので、今後パッケージのデザインと、効果的な販売方法について検討を進めていきたいと考えております。



⑪気仙の魅力を発信、次世代へ受け継ぐ風土コンシェルジュへ

「恋しヶセン」観光産業復旧・復興プロジェクトグループ 佐々木 博子氏

当グループは宿泊業を中心とした33社で構成されており、「気仙地方の観光産業の復興」「安全安心な街づくりへの貢献」「気仙の風土を次世代へ受け継ぐ」の3点を柱とし、平成24年度グループ補助金第4次公募へ申請、認定されました。その後、構成員を追加し現在は41社で活動しています。

観光を切り口として様々な業種の事業者が集まり、時には笑い時には励ましあい共に成長すべく、これまで各構成員の事業再開と並行して着地型旅行商品企画のための勉強会、気仙地方のPRのためのグッズ製作、軽トラ市イベントの開催等に取り組んで参りました。

現在は、BCPをテーマとした観光商品開発に向けて勉強会、視察、プラン設計に取り組んでおります。構成員の中には施設復旧中の構成員もおりますし、事業再開しましたが土地のかさ上げ等の理由により移転もしくは休業する構成員もおりますが、気仙地方の復興のため尽力し、気仙の風土・歴史を次の世代につないでいきたいと思っています。



⑫共同店舗の再建を目指して

高田松原商業開発協同組合 理事長 伊東 孝 氏

現在、陸前高田市では、新しい中心市街地の形成に向け、嵩上げ工事が着々と進められております。中心市街地の形成方針としては、商業、業務、公共施設、広場等が計画的に集約、集積され、利便性が高く、集まりたくなる「まち」を目指しております。

震災により全壊流失した当組合の共同店舗「リプル」は、新しい中心市街地商店街の核施設として位置づけられ、再建に向け、関係機関との協調のもと、施設計画の策定を進めており、早ければ28年度後半の完成、開業を目標としております。

多くの組合員の他、市内外商業・サービス業者、公共施設等が入居を予定しており、買い物の場のみならず、市街地に訪れる人々の交流の場、賑わい創出の拠点として、機能を発揮できるような共同店舗づくりを志向しております。

施設再建には、公的支援施策の導入を期待しておりますが、建設コストが高騰しており、被災地域の実情を踏まえた柔軟な施策の展開を期待しております。



岩手県酒造（協）が「オールいわての清酒」開発等により 震災復興を推進

全国中央会では、共同事業の先進事例について、毎年、テーマを設定の上、各県中央会に候補組合の調査を依頼し、「先進組合事例抄録」として、例年3月に報告書をまとめると共に、全国中央会のホームページにも掲載している。

本事業は、昭和57年度から開始され、これまで収録した組合事例は、延べ6,000組合を超えている。（延べテーマは130超）平成26年度も、本事業が実施され、本県では、「特色ある組合のホームページ活用」というテーマで、岩手県酒造（協）（平井 滋理事長）が対象となって調査を行った。特に、本組合では、単なるホームページの活用のみでなく、被災した組合員等の震災復興に向けた特色ある活動も行っているため、その取り組み内容も含めて、組合活動の概要を紹介する。内容は、次のアドレスで閲覧可能。（画面上の名称は、「組合事例検索システム」） <http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/default.aspx>

組合概要

組合名	岩手県酒造協同組合	URL	http://www.ginga.or.jp/~syuzou/	
住 所	(〒020-0876) 岩手県盛岡市馬場町 4－1 9			
電話番号	019-623-6121	FAX 番号	019-622-6334	
設 立	昭和 25 年 1 月	出資金	15,480 千円	
組合専従者	4 人(うち専従理事 1 人)	地 区	岩手県	
主な業種	酒類製造の免許を受けている小規模事業者		組合員	22 人

■事業活動の背景と目的

組合では、ネット時代の到来を見据え、平成10年に中小企業情報創造発信強化支援事業を活用し、組合及び組合員のホームページ開設を強力に推進した。当時、組合員各社でネット対応をしていたのが青年部員であり、青年部会や業界の清酒イベント等を通じて、情報交換が促され、インターネットの利活用が進んだ。

組合員企業の代替わりが進み始めた矢先の平成23年3月に東日本大震災が発生する。組合員3社の酒蔵が津波で全壊、内陸部でも多数の蔵で貯蔵酒が亡失し、タンクや壁が破損する甚大な被害を受けた。追い打ちを掛けるように、各種宴会が自粛され、清酒出荷量も前年比4割減など、県内清酒業界は曾てない危機に直面した。

■事業・活動の内容

組合員企業の中に閉塞したこの状況を打破し、**真の復興のためには、被災地の商品等の購買を通じた支援が必要である**と考え「花見を自粛しないで、東北の酒を飲んでほしい」とYouTubeの動画配信で訴えた。これが全国メディア等で取り上げられ、震災後の自粛ムードを積極的な支援ムードに変える役割を果たし、共同WEBサイト「ハナサケ！ニッポン！」プロジェクト立ち上げを皮切りに支援の輪が広がり県外への出荷が劇的に増えた。

こうした中、組合員から**被災地岩手の復興の象徴としてオールいわての清酒を造ろう**という機運が高まり、組合を通じて、岩手県工業技術センターに要請し、**オリジナル麹菌（黎明平泉）の開発**されることとなった。

「オールいわて清酒」とは、原料米（吟ぎんが、ぎんおとめ）、麹菌、酵母（ジョバンニの調べ、ゆうこの想い）、仕込水、醸造技術（南部杜氏の技）、**酒造りの全てを岩手県生まれのものを使用して生産される純米酒系に限定した清酒**である。現在、大多数の組合員酒蔵で製造販売されている。

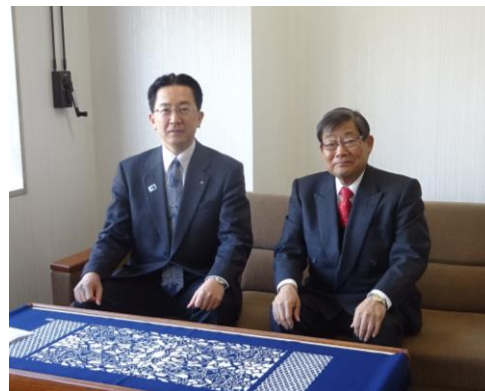
■事業活動による成果

組合では、毎年、組合員各社の新酒が出揃う1月から順次、蔵元イベント情報、酒蔵見学会、全組合員共同による「南部杜氏サミット」等の**イベント企画立案とホームページを通じた情報発信**を行い、組合員企業の清酒のPR、販路開拓の支援を行っている。

震災時のインターネットのインパクトを目のあたりにし、各組合員にとって、ネット活用が経営上の重要な戦略ツールとして位置づけられた。組合員各社のホームページ開設状況は、22社中20社（90%以上）と非常に高い。特にホームページを持つ組合員の75%でネット販売が行われ、B to C市場の開拓に成功しつつあり、海外への販路拡大も進めている。また、ブログやFacebook、Twitterなど、半数以上の組合員でSNSの活用も進んでおり、さらに、クラウドファンディングによる資金調達に取り組む組合員もいるなど、ネットを通じてエンドユーザー等とのインタラクティブな関係強化が進められている。

谷村会長が達増知事と懇談

3月3日(火)、達増知事が本会を訪れ、谷村会長と経済対策等について懇談した。谷村会長からは、このたび国の補正予算で措置された緊急経済対策で本会が実施する次の2項目について要請した。



知事が本会へ来訪し、谷村会長と懇談

1 ものづくり・商業・サービス革新補助金について

【谷村会長】本会で継続実施を要望していたものづくり等補助金について、国の補正予算で1,020億円措置いただいた。新商品の開発や業務プロセスの改善などに大変有効な補助金であり多くの事業者にご利用いただけるよう県の全面的な支援をお願いしたい。また、これらに取組む中小企業を訪問して激励していただきたい。

【達増知事】今議会に中小企業振興条例を提案しているところであり、ものづくり補助金の活用を含め中央会をはじめ各団体の取組みを全面的にバックアップしていくのは勿論、企業訪問等現場の実情を把握しながら施策を講じていきたい。

2 人材確保・定着支援事業について

【谷村会長】本会では、県内中小企業と新規卒卒者等とのマッチングを行っているが、県内の中小企業は今春の採用もままならず、来春は更に厳しさが増し、人口流出も進むものと予測される。一方、地元への就職を希望する学生等も増えてきていることから、このミスマッチの解消が求められている。それには産学官が一体となって取組んでいく必要があると感じているので、是非知事の主導で「岩手に就職しよう推進協議会」を設置していただきたい。

【達増知事】人口の流出は何としても防いでいかなければならないことであり、そのためにも産業の振興を図る中小企業振興条例を制定することにしたものである。また、地方創生を進めて行くうえで戦略を策定することになっているが、その中で地元への就職というのは大きな柱としなければならず、「岩手に就職しよう推進協議会」的なものを県で設置する必要がある。

第12次グループ補助金 認定結果公表される

岩手県は、東日本大震災津波により被災した本県中小企業者等が一体となって進める施設・設備の復旧・整備を支援する補助事業（グループ補助金）を実施しており、補助金申請に必要となる「復興事業計画」の認定について、先に12次公募を行った（公募期間：平成26年11月7日から12月12日）。県の計画審査会の審査を踏まえ認定したグループについて、国の事業採択が決定され、2月20日に発表された。

申請：6グループ 認定：6グループ、45者（うち補助金交付決定21者）

グループ名	グループ代表者名・構成員数	代表者所在地
やまだ うみねこ商店街グループ	大手書店 等 25 者	山田町
岩手三陸町水産ブランド開発グループ「綾姫」	山口鐵五郎 等 6 者	大船渡市
岩手田野畑 事業・生活再生推進グループ	有限会社田野畑観光タクシー 等 8 者	田野畑村
久慈沿岸地域建設復興グループ 白樺会（注）	十久輸送有限会社 等 16 者	久慈市
「恋しヶ森」観光産業復興・復興プロジェクトグループ（注）	大船渡インターホテル椿 等 41 者	大船渡市
大船渡高齢者 QOL 向上支援ネットワーク（注）	吉助石材店 等 16 者	大船渡市

（注）採択済みのグループ。今回の公募で構成員の追加による申請を採択したもの。

○採択状況（第1次から12次公募合計：延べ数）

121グループ、2,026者（うち補助金交付決定1,269者） 補助総額790億円（国527億円、県263億円）

○国の平成27年度予算案には、400億円のグループ補助金事業費が計上されている。



平成 26 年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金説明会開催

本会では、平成 26 年度補正予算「ものづくり・商業・サービス革新補助金」の岩手県地域事務局として補助金交付等の事業を実施している。

本補助金は、新しい商品・サービスの開発や業務プロセスの改善、新しい販売方法の導入など、事業革新に取り組む中小企業・小規模事業者を支援するものであり、このたび、1 次公募（公募期間：平成 27 年 2 月 13 日～5 月 8 日）の開始に合わせた応募者向け公募説明会を、去る 3 月 2 日（月）にサンセール盛岡にて開催した。

説明会には、県内の企業や認定支援機関等から 100 名を超える出席があり、東北経済産業局の担当者から応募に当たっての留意点などについて公募要領を元に説明のあと、対象経費や認定支援機関についてなど多岐にわたる活発な質疑応答がなされた。

本補助金の 1 次公募（5 月 8 日当日消印有効）への申請者の採択発表は 6 月下旬を予定しており、採択事業者はその後、交付申請等の手続きを経て、早ければ平成 27 年 8 月上旬に事業を開始できる。なお、補助金の詳細は、下記のサイトより公募要領などをダウンロードしてご覧いただきたい。



説明会の様子

【お問い合わせ先・申請先】

岩手県中小企業団体中央会 ものづくり支援センター

〒020-0878 盛岡市肴町 4 番 5 号 岩手酒類卸(株)ビル 2 階 TEL : 019-613-2801 FAX : 019-613-2802

HP : <http://www.ginga.or.jp/~monodukuri/>

本会 HP 内の

**【ものづくり補助金】
特設サイト**

👉👉👉クリック！

スタンプ・ポイントカード研修会 開催

2 月 25 日、ホテルルイズ（盛岡市）にて「平成 26 年度スタンプ・ポイントカード研修会」を開催した。

当研修会は、同事業を行う組合等の役職員を対象に毎年本会が実施するもので、講師に全国での豊富な指導実績を有する中小企業診断士の佐藤 卓（さとう たかし）氏を招き、「スタンプ・ポイントカードの最新事例と今後の展望」をテーマに、同事業に関する最新の成功事例や改善すべき課題を具体化する方策などについて講演いただいた。

講演に聞き入っていた約 40 名の参加者は、大いに活動意欲を掻き立てられた様子であった。



研修会の様子

組 合 代 表 者 会 議 を 開 催

本会は、2月6日（金）、盛岡市のホテル東日本において、中小企業を取り巻く経済の動向を把握し、業界の発展と地域振興に資することを目的に、「平成26年度組合代表者会議」を開催し、組合代表者をはじめ組合関係者など約80名が出席した。

会議は3部構成。第1部は、円安、消費増税、人手不足、資源高が続くなどデフレ経済から大転換の経済環境の中、「組合の強みを活かした共同事業の活性化」をテーマに、業界・業種を越えた組合間交流による多面的な意見交換を図るため分科会という形で開催した。

同分科会は、3グループに分かれ、各テーマについて意見交換を行った。

第1分科会「人材確保・育成・後継者対策について」

第2分科会「組合を通じた技術力の向上について」

第3分科会「組合を通じた販売力の向上について」



第1分科会の様子



第2分科会の様子



第3分科会の様子

第2部は、第一生命経済研究所 首席エコノミスト 熊野 英生 氏より「2015年どうなる日本経済 ～企業経営に活かす経済環境”注目ポイント”～」と題し講演。

消費税率引き上げ後の景気動向の動き、円安及び原油安がもたらす経済的な影響、少子化、人口高齢化がもたらす人手不足と機械化の未来など、短期的視点から長期に渡る展望まで、示唆に富む話を伺った。



第2部開催冒頭に当たり挨拶する谷村会長



講師 熊野 英生 氏による記念講演

会議終了後、第3部として、今年の中小企業組合及び組合員企業の発展を祈念し、岩手県商工労働観光部の橋本良隆部長の出席のもと、新春交賀会を兼ねた交流会を開催した。

橋本部長の祝辞、本会小山田副会長より歓迎の挨拶の後、岩手県信用保証協会 宮一夫会長のご発声により乾杯、終始和やかな雰囲気の中、参加者は懇親を深めた。



交流会冒頭祝辞を述べる橋本部長



岩手県信用保証協会 宮会長の音頭で乾杯

地元企業を知ろう・業界研究プロジェクトを開催

本年度、県内中小企業の2015新卒採用活動では、県内の有力企業であっても採用に苦戦しており、特に早い段階から学生の大企業偏重の就職活動を是正する取り組みが必要と考え、地元企業の魅力を知ってもらうこと及び学生の企業研究・業界研究への支援を目的に、盛岡駅西口アイーナにて「地元企業を知ろう・業界研究プロジェクト」を2月19日に開催した。

今回イベントは、2016新卒採用より、就職活動解禁日が3月1日に後ろ倒しになることを踏まえ、本格的な就職活動開始前に、岩手県内の業界や企業等を大学生、専門学校生等に知ってもらう取り組みで、キャリア教育の一環として実施した。

当日は、学生223人が参加し、製造業、建設業、流通・販売業、サービス業、情報通信業など各業界より公募を行った企業38社より、約30分間の6ターンで、各業界の特徴や業種、職種について説明及び懇談を行った。

また、午前中には、就職活動直前対策セミナーとして、講師に株式会社オフィス55 代表取締役 高木 茂氏をお招きし、「あなただけのホワイト企業を見つける5つのコツ」と題し、講習会を開催（参加学生72人）した。



●非常にたくさんの学生の方に参加いただきました。



●業界研究セミナーの様子



●就職活動直前対策セミナーの様子



●講師 高木 茂氏

第2回目いわて中小企業人材確保・定着支援事業協議会を開催

平成27年2月23日に第2回目のいわて中小企業人材確保・定着支援事業協議会を開催した。

協議事項は、「①平成26年度事業報告・実績について」「②平成27年度 地域中小企業人材確保・定着支援事業（中小企業庁予算案）について」「③平成27年度の人材確保対策事業（素案）及び各機関との連携強化について」について、事務局より説明を行った後、意見交換を行った。

全体的な意見としては、経済産業省、文部科学省、厚生労働省、総務省など各省庁で同様の事業の実施が想定されており、各機関が連携して取り組めるように、総合調整機関の設置が必要であるという認識が一致した。



●協議会の様子

6次産業化支援事業の取組み（2月分）

いわて6次産業化ネットワーク交流会開催

本会と岩手県農林水産部流通課に設置するいわて6次産業化支援センターでは、去る2月12日（木）に盛岡市のサンセール盛岡において「いわて6次産業化ネットワーク交流会（参加者約80名）」を開催。

基調講演として、株式会社 JTB 総合研究所コンサルティング第一部研究員の上田嘉通 氏に、「農業と観光の連携による地域活性化」をテーマにご講演いただいた。

次いで、県内の6次産業化の取り組みの事例発表として社会福祉法人悠和会（花巻市）の事務長高橋和也氏、喜助堂（矢巾町）の沼田政子 氏の2氏に6次産業化の経緯、実践にあたり苦心したことや今後の展開などについてお話を頂いた。

その後に、佐々木果樹園（盛岡市）、岩手志援（盛岡市）、喜助堂（矢巾町）、ムカエあぐりらんど（一関市）の各社から、自社が開発した商品をそれぞれご紹介いただいた後、展示・交流会及び個別相談会を実施。展示コーナーでは、各社の商品を試食しながら、商品特性や今後の展開、販路等について活発な情報交換がされた。



基調講演受講風景



展示・交流会風景

第4回6次産業化セミナーを開催

本会に設置するいわて6次産業化支援センターでは、「第4回6次産業化支援セミナー（参加者約60名）」を去る2月20日（金）に奥州市水沢区のプラザイン水沢にて開催。

セミナーでは、1つ目の講演で「地産地消の取り組みとキッチンセンター」について、株式会社プラザ企画（奥州市）顧問の佐藤功和氏に、これまで自社で取り組んできた地産地消の取り組みなどについて具体例を示していただきながら、ご講演いただいた。

2つ目の講演では、「江刺とまとプリン、トマトラーメンの開発」をテーマに、農事組合法人上小田代（奥州市）代表理事組合長の伊藤周治 氏に、「江刺とまとプリン」、「トマトラーメン」の開発の経緯やその際に苦労したこと、今後の展開などについて、ご講演いただいた。

3つ目の講演では、有限会社伊豆沼農産（宮城県登米市）代表取締役の伊藤秀雄 氏に「地域と共に歩む6次産業化」をテーマに、同社が6次産業に取り組むに至った経緯や事業展開にあたり必要となる視点・力についての他、今後の販売戦略などについてご講演いただいた。

セミナーの最後では、東北農政局奥州地域センター 農政業務管理官 藤井光哉 氏に国の平成27年度6次産業化施策について説明を頂いた。



セミナー受講風景

岩手県中小企業青年中央会 会報 アクト

岩手県中小企業青年中央会では、本年度も各種事業を展開してきた。この1年の大きなイベントやトピックスなどを中心に活動を報告する。

平成26年

7月18日

第37回通常総会及び青年部講習会 開催 全4議案可決承認

平成26年7月18日(金)、盛岡市のコミュニケーションギャラリーリリオを会場として、岩手県中小企業青年中央会 第37回通常総会及び青年部講習会を開催した。

講習会に先立って行われた通常総会では、岩手県商工労働観光部経営支援課山村総括課長、商工組合中央金庫盛岡支店長野支店長を来賓としてお迎えし、全4議案について審議がなされ、全議案とも満場一致により承認可決された。

続いて、一般財団法人岩手経済研究所佐々木常務理事を講師に迎え、「県内経済の現状と今後の見通しについて」と題し、消費増税による県内経済への影響や、生産・消費・雇用情勢など中小企業を取り巻く経営環境の動向等について幅広くご講演いただいた。



通常総会の様子



講演する佐々木氏（青年部講習会）

平成26年

9月26日

第40回中小企業団体岩手県大会

青年中央会の会員2団体が岩手県中小企業団体中央会会長表彰を受賞

平成26年9月26日(金)、盛岡市のホテル東日本において、第40回岩手県中小企業団体岩手県大会が開催された。その席上において、「岩手塾～岩手を学ぶ会～」及び「ニコア青年部」が岩手県中小企業団体中央会会長表彰の優良青年部として表彰された。岩手塾は産業振興に関する調査研究や物産展への出展活動を実施。ニコア青年部では、研修会の開催やイベント販促活動を行っている。



岩手塾 ～岩手を学ぶ会～



ニコア青年部

平成 27 年

2 月 13 日

若手経営者等連携促進フォーラム 開催

岩手県中小企業青年中央会（佐藤康会長）は、平成 27 年 2 月 13 日（金）、盛岡市のホテル東日本において、岩手県中小企業団体中央会との共催により、若手経営者等連携促進フォーラムを開催した。

始めに行われた青年部研究成果発表では、岩手県自動車車体整備協同組合青年部会の小谷地秀章会長、遠野すずらん振興協同組合青年部の菊池崇部長から、本会支援事業の若手経営者事業創出研究会を活用して行われた勉強会等の内容やその成果、最近の活動状況等について発表が行われた。岩手県自動車車体整備協同組合青年部会では、会員企業において社員が自ら目標を持って働くための職場づくりやその方法として、経営理念やビジョンの浸透を図ることを実践している。遠野すずらん振興協同組合青年部では、将来に渡って利用されるポイントカードをめざし、地域の消費者ニーズの変化に対応するため、新たな機能付加や利便性向上等による魅力アップの可能性について模索検討を行っている。各青年部とも積極的に取り組んでいる様子が伺える内容であった。

続いての事例発表では、茨城県の日製水戸工業協同組合青年部の皆川康博部長から「夢を形にするものづくり技術集団 ～異業種連携による新たな事業への取り組み～」と題して発表いただいた。当青年部では、強みである技術集積を活かし産学連携による食品加工装置の開発など活発に事業を展開。活動メンバーとの信頼関係構築や支援制度の活用、親組合の理解と協力など、成功の要因や活動の支えになったことなどについてお話しいただいた。

その後の講演では、ゼネラルマネジメントオフィス 所長 中小企業診断士の佐藤卓氏から「つながれば未来は拓ける！ ～青年部はこれからがおもしろい～」と題して講演いただいた。地域社会からの様々な要請に応えることで、関わる人も増え、その中に将来事業に発展する事業分野を見出す可能性があることや従来の活動範囲を超えた連携を通し、若手経営者ならではの柔軟な発想を活かした魅力ある事業活動を行っていくことの必要性について解説いただいた。



フォーラムの様子

岩手県自動車車体整備(協)青年部会 小谷地会長 [左]
遠野すずらん振興(協)青年部 菊池部長 [右]

日製水戸工業(協)青年部 皆川部長



講演する佐藤講師

平成26年度 中小企業労働事情実態調査結果の概要

本会では、県内の中小企業における労働環境を的確に把握し、国等の適正な中小企業労働対策及び支援方針の策定に反映させるため、「岩手県における平成26年度中小企業労働事情実態調査」を実施した。その結果の概要を報告する。なお今回は、調査項目の中から「経営について」、「非正規雇用労働者について」、「賃金改定について」の主要部分について報告する。

I. 回答事業所の内訳

調査対象事業所800事業所のうち、回答のあったのは532事業所で、内訳は製造業211事業所、非製造業321事業所であった。

調査対象事業所数	回答事業所数	回答率
800	532	66.5%

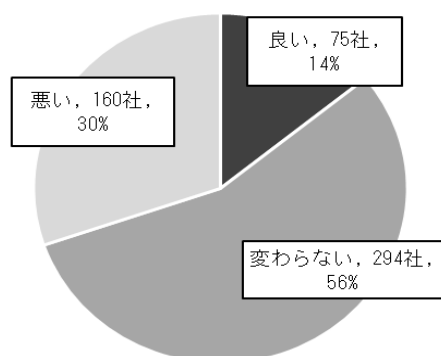
II. 経営について

①経営状況と今後の方針

現在の経営状況について、1年前と比べて「良い」とする事業所は14%で、業種別に見ると「窯業・土石」が35.7%、「機械器具」「その他」が25.0%と高い値となった。一方で「悪い」とする事業所は30%となった。主たる事業の今度の方針については、「強化拡大」とする事業所は23.3%で、「縮小」は5.0%となった。

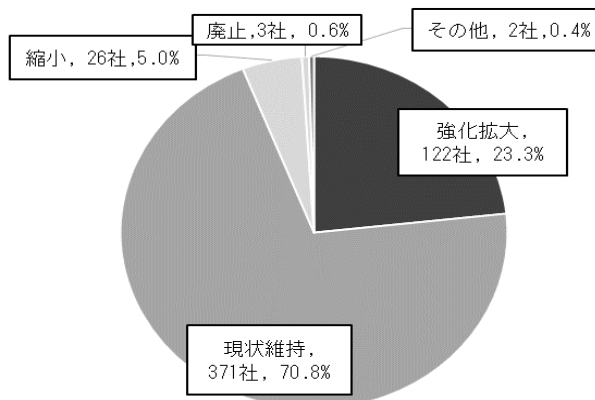
【一年前と比較した経営状況について】

(事業所数)



【主要事業の今後の方針について】

(事業所数)



②経営上の障害

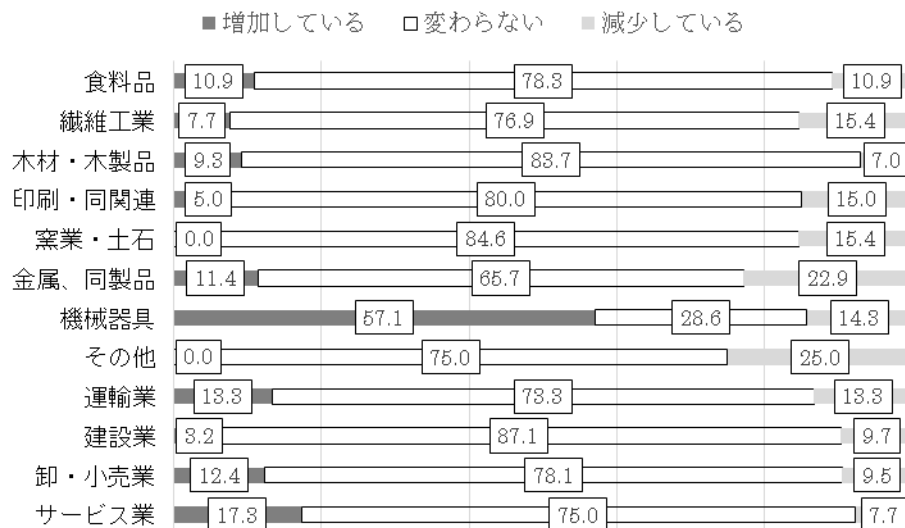
経営上の障害をみると、「原材料・仕入品の高騰」が42.3%と最も多く、「同業他社との競争激化」40.7%、「人材不足（質の不足）」39.5%の順となっている。なお、昨年調査においては「同業他社との競争激化」43.9%が最も多く、「販売不振・受注の減少」42.7%、「原材料・仕入品の高騰」35.0%の順となっている。

Ⅲ. 非正規雇用労働者について

①非正規雇用労働者数の増減

非正規雇用労働者数について、全体では「変わらない」が77.9%、「減少している」が11.2%、「増加している」が11.0%の順となっている。下記のグラフにより、業種別の状況を見ると、「機械器具」のみ「増加している」が57.1%と高くなっている。

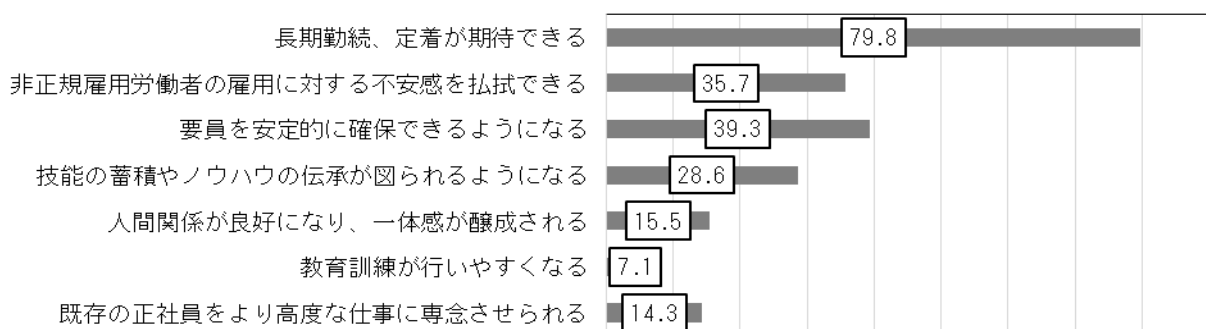
【業種別の非正規雇用労働者数の増減】



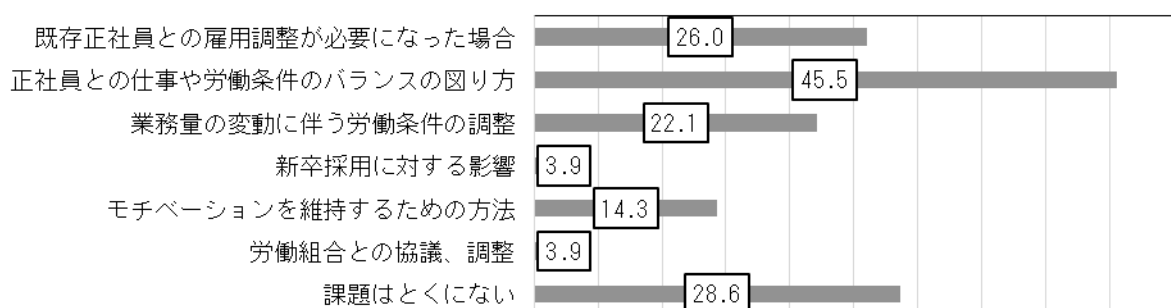
②非正規から正規雇用への転換

過去3年以内に非正規雇用労働者を正規雇用に変換したことがある事業所は全体の20.0%で、業種別にみると「機械器具」が57.1%、「金属・同製品」が40.0%、「サービス」が31.4%となっている。以下、正規雇用への転換のメリットと課題について、寄せられた回答をグラフ化したものである。

【正規雇用に変換するメリット】



【正規雇用に変換する上での課題】

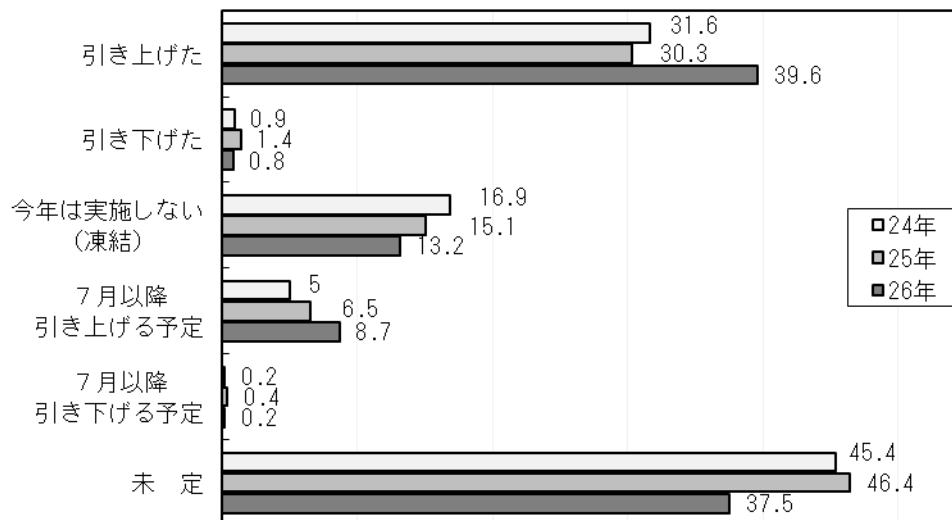


IV. 賃金改定について

①賃金改定の実施

平成 26 年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの間の賃金改定の実施状況をみると、「引き上げた」とした事業所が 39.6%（昨年調査 30.3%）と最も多かった。次いで「未定」が 37.5%となっている。なお、「今年は実施しない（凍結）」が 13.2%（昨年調査 15.1%）と 3 年連続でダウンしている。

【賃金改定】

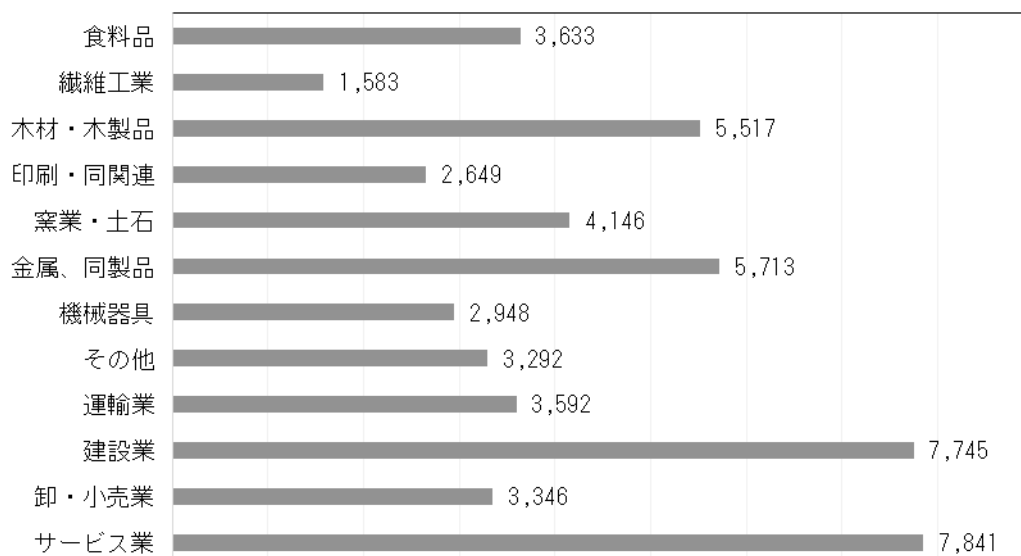


②昇給の状況

昇給の額についてみると、「建設業」「サービス業」が 7 千円台の昇給回答となっている。なお、昨年調査では、「建設業」が 6 千円台、「卸売業」が 4 千円台の昇給の回答だった。

減給回答の事業所はなかった。回答事業所全体の昇給額の平均は 4,860 円（昨年調査 3,769 円）となっている。

【昇給額】



訃報 前会長 鈴木 宏延 氏 ご逝去

2月24日（火）午前8時45分、一関市内の病院でお亡くなりになりました。（享年81歳）

氏は、陸前高田市の酔仙酒造(株)社長、会長並びに岩手県酒造（協）、岩手酒類卸商業（協）の理事長等要職を永年勤められました。

また、本会理事には平成5年4月に就任、翌平成6年から平成15年4月までの9年間は本会副会長を、更に平成15年から平成23年5月までの8年間は本会会長を勤められ、本会活動及び県内中小企業の組織化促進並びに振興発展に永年尽力されてきました。謹んで、ご冥福をお祈り申し上げます。



いわて花巻空港 2015 ダイヤのお知らせ（岩手県空港利用促進協議会）

いわて花巻空港がますます便利に！

～JAL の札幌線・大阪線は1日4往復、福岡線は1日1往復となりました～

いわて花巻空港の定期便のダイヤが3月29日から改正されます。札幌（最短55分）、名古屋（最短70分）、大阪（最短85分）、福岡（最短115分）と、飛行機なら目的地までひとつ飛びです。また、乗継便のご利用で、宮崎（大阪乗継）や那覇（大阪伊丹又は福岡乗継）、高知（名古屋乗継）等、全国各地へますます便利に！

また、札幌・大阪・福岡便には、新たに75日までの予約でお得な「ウルトラ先得運賃」が設定されました。

いわて花巻空港は、釜石自動車道「花巻空港IC」から車で3分。駐車場（1,150台）は無料です。

【航空券の予約購入】：日本航空（JAL）0570-025-071（7時～20時）
フジドリームエアラインズ（FDA）0570-55-0489（7時～20時）

※ 平成27年度 上期航空ダイヤ（2015.3.29～2015.10.24）

【札幌線】 (JAL)	花巻発	札幌着	札幌発	花巻着
	8:55	9:55	7:30	8:25
	14:05	15:05	12:40	13:35
	15:30	16:30	①13:55	14:50
	18:10	19:10	16:45	17:40
【名古屋線】 (FDA)	花巻発	名古屋着	名古屋発	花巻着
	8:55	10:10	7:15	8:25
	16:40	17:55	15:00	16:10
	19:00	20:15	17:20	18:30
【大阪線】 (JAL)	花巻発	大阪着	大阪発	花巻着
	9:25	10:55	7:30	8:55
	12:45	14:15	10:50	12:15
	15:45	17:15	13:50	15:15
	18:55	20:25	17:00	18:25
【福岡線】 (JAL)	花巻発	福岡着	福岡発	花巻着
	13:50	16:00	11:20	13:20

① 8/1～31は5分遅発。

※ この他、札幌経由の女満別、大阪伊丹経由の出雲、大分、長崎、鹿児島、福岡経由の沖縄、名古屋小牧経由の福岡、熊本、などへの乗り継ぎ便もございます。詳しくは、各航空会社にお問い合わせください。

～ 会 員 情 報 ～

阿部潤一氏旭日単光章受章祝賀会開催

岩手県菓子工業組合（齊藤 俊明理事長）

同組合顧問（元理事長）の阿部潤一氏は、平成 10 年に本県で開催された第 23 回全国菓子大博覧会を成功に導くなど本県菓子業界の振興発展に寄与した功績により、昨年秋の叙勲において旭日単光章を受章。これを祝して、2 月 1 日（日）、ホテルシティプラザ北上（北上市）にて、組合関係者約 70 名が参加し、受章祝賀会を盛大に開催した。



受章祝賀会の記念撮影

全日本葬祭業（協連）東北ブロック研修会開催

岩手県葬祭業協同組合（八重樫 康理事長）

2 月 20 日（金）、岩手県葬祭業（協）が加盟する全日本葬祭業協同組合連合会の東北ブロック研修会が「ヘルメトポリタン盛岡ニューイング」（盛岡市）において、東北 6 県の葬祭業組合から約 60 名が参加し、開催された。研修会では、「ベッパーク～目標を達成させる最強のショートスピーチ～」をテーマに日本ベッパーク普及協会の浦上大輔専務理事の講演、さらに、「低価格葬に対する取組について」をテーマとするパネルディスカッションが行われ、その後、懇親会が開催され、盛会裏に終了した。



研 修 会 の 様 子

農 林 水 産 省 食 料 産 業 局 長 賞 受 賞

～ 平成 26 年度地産地消優良活動表彰～

協同組合 産直センターひがしやま（前田 眞 理事長）

（一財）都市農山漁村交流活性化機構及び全国地産地消推進協議会が、共催により例年実施している「地産地消優良活動表彰（以下、優良活動表彰）」において、（協）産直センターひがしやまが、「農林水産省食料産業局長賞」に選定され、昨年 11 月 28 日（金）にコンファレンススクエアエムプラス（東京都千代田区）で開催された平成 26 年度地産地消推進全国フォーラムにおいて表彰された。

なお、「優良活動表彰」は、6 次産業化を進める上で重要な地産地消の取組みを一層促進するため、全国各地で、それぞれの立地条件を活かした創意工夫のある様々な地産地消の取組・活動を表彰するもので、本年度で 9 回目となる。

本組合の受賞ポイント等概要は以下のとおり。

※各受賞団体の詳細等は、（一財）都市農山漁村交流活性化機構の以下の HP アドレスを参照されたい。

http://www.kouryu.or.jp/events_seminar/2014chisan_award.html



地産地消優良活動表彰者の記念撮影
（前田理事長は、後列左から 3 人目）

団体名	協同組合 産直センターひがしやま（前田 眞 理事長）
キャッチフレーズ	～直売所を核に災害時の食材供給と地産地消の基地となる～
組織概要	○所在地：岩手県一関市東山町 ○構成員：生産者 152 名 ○活動開始年：平成 6 年
受賞のポイント	①直売を行うために立ち上げた直売所組合が核となり、直売所での地場農産物や農産加工品の販売、学校給食への食材供給、インショップや宅配での販売のほか、農産物加工品の製造販売、食堂での食事の提供など、多角的な取組を実施してきたことで、組合員が増加し、生産体制が強化されたことにより、地域農業の振興につながっている。②伝統食の加工や新たな加工品開発に取り組み、地場農産物の高付加価値化に取り組んでいる。③会員のほ場の土壌分析や加工施設等から出た残さいの堆肥化などを通じ、環境に配慮した農業生産を組織ぐるみで推進している。

『業務災害補償制度』ご加入のお勧め（全国中央会）

本会では、中小企業支援の一環として会員組合並びに傘下事業所における労災への十分な備えのため、全国中小企業団体中央会で実施している『業務災害補償制度』の普及促進を図っております。

つきましては、『業務災害補償制度』の業務を委託しております提携保険会社の担当者が本補償制度のご説明とご加入のお勧めについてお伺いすることがありますので、その節は何卒宜しくご引見の上、ご高配いただきますようお願い申し上げます。

業務災害補償制度の特徴※1

1. 補償内容：①傷害補償

従業員の就業中のケガに対する補償（入院、通院、長期療養、死亡等）

②使用者賠償責任

労働災害における**事業者側の損害賠償責任を補償**

2. 全国中央会のスケールメリットを生かした割安な保険料（「団体割引」適用）

3. 売上高をもとにした保険料設定（従業員の入れ替わり、人数の変動による手続きが不要）

（短期労働者やパート・アルバイトも包括補償）

4. 業務中のケガについては、労災保険の給付決定を待たずに迅速に保険金を給付

※1：保険料・割引率・補償内容等は、各保険会社及び契約内容により異なります。

詳細につきましては、取扱い各社にお問い合わせ下さい。

取扱保険会社 本制度の提携保険会社は次の5社です（順不同）。

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| ●東京海上日動火災保険株式会社 | ●損害保険ジャパン日本興亜損害保険株式会社 |
| ●三井住友火災海上保険株式会社 | ●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 |
| ●富士火災海上保険株式会社 | |

※お問い合わせ先：本会統括管理部 TEL019-624-1363

平成27年度の保険料率変更に関するお知らせ（協会けんぽ）

このたび、標記に関し、全国健康保険協会（協会けんぽ）理事長より全国中央会会長に対し、周知依頼がありました。概要は下記のとおりです。

平成27年度の当協会に係る保険料率につきましては、本年1月30日の当協会の運営委員会において平均保険料率10%の維持と介護保険料率の引下げが了承され、また、2月18日の運営委員会において都道府県単位保険料率が了承されました。

これを受けて、都道府県単位保険料率と介護保険料率の変更について厚生労働大臣への認可申請をし、本年2月26日付けで認可され、平成27年度の当協会の保険料率が確定いたしました。

平成27年度は例年より1ヶ月遅れての本年4月分（5月納付分）からの保険料率変更（適用）することになります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

なお、変更後の岩手県の**平成27年度都道府県単位保険料率は、9.97%**（前年度は9.93%）となります。

また、**40歳から64歳までの方**（介護保険第2号被保険者）は、これに**全国一律の介護保険料率**（現行1.72%から**1.58%に変更**）が加わります。

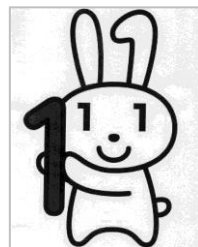
※詳細は、以下の協会けんぽのHP（<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/g3/cat330/sb3130/h27/270228>）をご参照下さい。

◎お問い合わせ先：協会けんぽ岩手支部 TEL:019-604-9009（代表）

〒020-8508 盛岡市中央通 1-7-25 朝日生命盛岡中央通ビル2階

マイナンバー（社会保障・税番号）制度の概要（内閣府） ～本年10月から個人番号（12桁）・法人番号（13桁）が付番・通知されます～

この度、内閣府より全国中央会宛てにマイナンバー（社会保障・税番号）制度について周知依頼がありました。本制度は、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもので、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。本年10月から、個人番号・法人番号が付番・通知され、平成28年1月から番号の利用が始まります。



愛称：マイナちゃん

つきましては、内閣府では、マイナンバー制度の円滑な利用開始に向けて、「マイナンバーの民間事業者の対応に関する資料」を専用ホームページに公表しましたので、会員組合及び傘下組合員企業におかれましては、専用HPをご参照の上、例えば、「従業員の番号集め」など事務的なご準備を10月以降、順次お願いいたします。マイナンバー制度の概要は以下のとおりです。

専用HPアドレス（<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>）

平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に12桁の「マイナンバー（個人番号）」が通知されます。

- ・市区町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。
- ・通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。
- ・法人にも法人番号（13桁）が指定され、官民間問わず、自由に使用できます。

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続(事務処理)で「マイナンバー」が必要になります。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限ってのみ、マイナンバーは使用できます。
- ・民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務など法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。なお、これに伴い、例えば、民間事業者では、平成28年1月から給与・退職金等の源泉徴収票へのマイナンバーの記載義務が生じますので、円滑な対応に向けて、10月以降、「従業員の番号集め」等の事務的準備が必要となります。

社会保障

年金

労働

医療

福祉

- ・年金の資格取得や確認、給付
- ・雇用保険の資格取得や確認、給付
- ・ハローワークの事務
- ・医療保険の保険料徴収
- ・福祉分野の給付、生活保護 など

税

- ・税務当局に提出する申告書、届出書、調書などに記載
- ・税務当局の内部事務

など

災害対策

- ・被災者生活再建支援金の支給
- ・被災者台帳の作成事務

など

※このほか、社会保障、地方税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができます。

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。

- ・番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、マイナンバーは一生変更されません。
- ◎ご不明な点は **マイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル）0570-20-0178** まで
※ナビダイヤルは通話料がかかります。 平日9:30～17:30（土日祝日・年末年始を除く）

景況は回復感見られず(平成 27 年 1 月)

〈全体の概要〉

1 月は、天候が例年より安定し穏やかであったものの、初売り商戦も来客数および売上は共に伸びなかった。また、人手不足は継続中で、時間外労働が増えるなど人件費が増加し深刻な問題となっている。製造業では、原油価格の下落の好影響が見られるが、運賃や取引価格の値下げ要求もある。物価と人件費が上昇する中で、需要や消費は弱く、中小企業の景況に回復感は見られない。

◆ 漬物製造業

例年より天候が安定しているにもかかわらず、荷動きが悪く、売り上げが低迷した。

◆ 木材チップ製造業

バイオマス発電による原木の高価買取りで、チップ工場は原木不足に陥り、稼働率が大幅に低下した。

◆ 一般製材業

素材需給・価格は変化なし。製品価格は横ばい。

◆ 印刷・同関連業

印刷用紙価格の値上げで厳しい経営を強いられる。

◆ 生コンクリート製造業

出荷量は地域的に偏りがあるものの、全体としては順調に推移している。

◆ 鉄鉄铸件製造業

南部鉄瓶や鉄鍋の売上額は、土産物として購入されたため、輸出より国内販売が多くなった。

◆ 一般機械器具製造業

特殊鋼材の入りが悪く、納期対応に苦慮している。

◆ 金属製品製造業

受注価格・加工費用とも一進一退が続き、未だ適正な利益を確保できる価格に至っていない。

◆ 野菜・果物卸売業

量販店・小売店・飲食店の正月商戦が振るわず、注文が減少した。また、嗜好品である果物の荷動きが悪かった。

◆ 家庭用機械器具小売業

高齢化により店舗の減少が進んでいる。

◆ 各種商品小売業

初売りの状況が変化しており、少子高齢化・人口減等により、賑わいが薄れてきている。

◆ 野菜・果物小売業

農業関係者の所得減少が、消費動向に大きく響いていると感じられる。

◆ 食肉小売業

素材原料肉の供給不足で卸価格が高騰したため、収益が悪化した。

◆ 農機具小売業

米価の下落等で相変わらず不透明な状況が続く。

◆ 商店街(久慈市)

初売り商戦は、客数・売上ともに伸びず苦戦した。郊外店に集中し、商店街の売上は低迷している。

◆ 建物サ―ビス業

新年度の入札に人手不足による人件費の増加や最低賃金の引き上げ分が予算化されているか不透明。

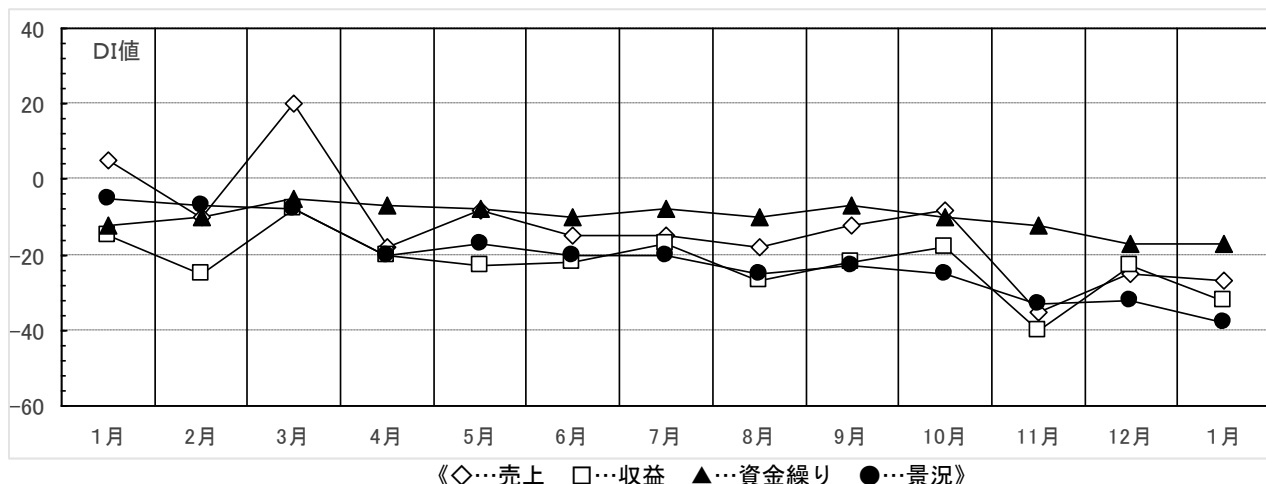
◆ 土木工事業

人員不足と材料費高騰のまま推移、上向きの企業と依然厳しい企業があり企業間格差が表われている。

◆ 一般貨物自動車運送業

原油安による燃料価格の低下も底打ち感があり、先行き不透明な情勢が続いている。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D I の推移グラフ (H26 年 1 月～H27 年 1 月) ●



※DI 値=Diffusion index の略:「良い」と答えた企業から「悪い」 ▲と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。

平成 27 年度全国中央会助成事業募集のお知らせ

このたび全国中央会では、「平成 27 年度中小企業組合等活路開拓調査・実現化事業」の募集を下記のとおり行っております。本事業は、環境変化等に対応するため、単独では解決困難な諸テーマ（新たな活路開拓・付加価値の創造、既存事業分野の活力向上・新陳代謝、情報化の促進、技術・技能の継承、海外展開戦略、各種リスク対策等）について、中小企業が連携して改善・解決を目指すプロジェクトを支援するものです。

本事業への応募は、全国中央会へ直接提出するものですが、本会では、多くの会員組合の助成希望が受け入れられるよう、その計画書作成等の支援を行いますので、応募に際しては、事前に本会へご相談下さい。

1. 募集助成事業の種類等について

- (1) 中小企業組合等活路開拓事業(展示会等出展事業含む)
- (2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

2. 補助対象者

中小企業組合（事業協同組合、商工組合、企業組合等）、一社、共同出資組織（LLC、LLP）など

3. 補助率：補助対象経費の 10 分の 6 以内

※各事業の事業趣旨、対象テーマ等、補助対象経費、補助金額等事業内容等の詳細は、全国中央会のホームページの「各事業募集要綱」をご参照ください。

4. 募集期間

平成 27 年 2 月 16 日(月)～平成 27 年 4 月 16 日(木) ①第 1 次締切：平成 27 年 3 月 16 日(月)(全中必着)
②第 2 次締切：平成 27 年 4 月 16 日(木)(全中必着)

※第 1 次締切までに応募された案件で基準を満たしたものから順次採択し、予算枠に達した時点で終了。

5. 募集要綱及び応募書類について

「募集要綱及び応募書類(様式)」は、全国中央会のホームページからダウンロードすることが出来ます。

ダウンロードページの URL：<http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/27katsuro-project.htm>

◎ お問い合わせ先：本会連携支援部 柳田・池田まで。【TEL：019-624-1363 FAX：019-624-1266】

第 60 回中央会通常総会の開催について

下記日程での開催を予定しておりますので、お知らせいたします。

■ 開催日時 平成 27 年 5 月 15 日(金) 15:00～

■ 開催場所 ホテル東日本 盛岡(盛岡市大通り)

※ 詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。

お問い合わせ先：統括管理部 (Tel019-624-1363)

◆主要日誌◆ (2月1日～ 2月28日)

◎中央会主催事業

- 2/6 組合代表者会議
- 2/9 大船渡地区移動中央会
- 2/10 第 4 回人材確保・採用対策セミナー
- 2/12 6 次産業化ネットワーク交流会
- 2/13 若手経営者等連携促進フォーラム
- 2/19 組合自治監査講習会
- 〃 地元企業を知らう・業界研究プロジェクト
- 2/20 第 4 回 6 次産業化セミナー
- 2/23 第 2 回人材確保・定着支援事業協議会
- 2/25 スタンプ・ポイントカード研修会
- ・消費税転嫁対策専門家無料相談日
- (2/17、18、24、26)

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 2/1 阿部潤一氏旭日単光章受章祝賀会

- 2/2 盛岡商工会議所創立 90 周年記念行事
- 2/3 岩手県緑化推進委員会緑の募金運営協議会
- 2/5 小企業者組織化指導事業等研究会
- 2/13 北上川流域ものづくりネットワークいわて 3 S ミット
- 2/16 希望郷いわて国体常任委員会
- 〃 貸付審査委員会
- 〃 福島・宮城・岩手復興一総合就職支援事業報告会
- 2/18 東北・北海道ブロック中央会会長会議
- 〃 経済団体等情報交換会
- 2/20 都道府県中央会事務局代表者会議
- 2/25 いわての物産展等実行委員会